



麻生区 結核通信

医療機関関係者の皆様へ

日ごろから、結核対策の推進にご協力・ご理解いただき、誠にありがとうございます。結核対策の一層の強化のため、麻生区内の結核の状況についてお知らせします。

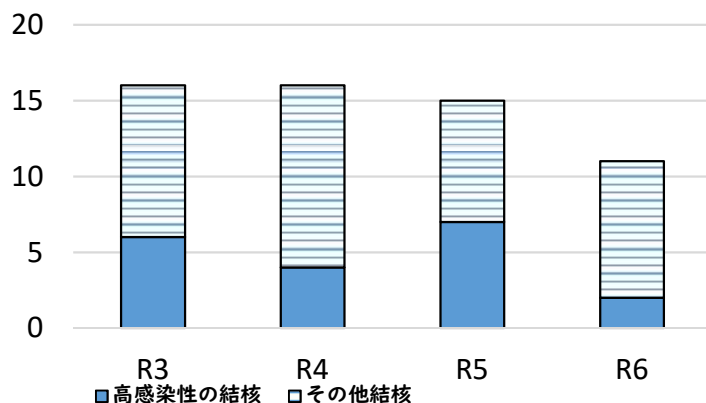
発行（R7年8月）
川崎市保健所
麻生支所衛生課
044（965）5163

近年の結核患者の動向

近年の麻生区では依然として新規結核患者の半数以上が70代以上の高齢者の方が占めています。高齢者は特徴的な症状が出にくく、微熱・食欲不振・体重減少によって受診され、数カ月精査したら実は結核だったということも少なくありません。高感染性（喀痰塗抹陽性・結核病棟への入院を要する状態）になる前に早期発見し、早期治療に結びつけることが大切です。

医療機関関係者の皆様におかれましては、ご自身の健康を守るためにも、年に1回は胸部レントゲン検査を受けましょう。

麻生区内新規活動性結核患者



結核の疑いがあったら・・・

・胸部エックス線検査の実施

・喀痰が出る場合は
喀痰検査
も併せて実施を！！



結核と診断したら・・・

直ちに届出を

結核の患者を診断した時は、
感染症法第12条に基づき、
直ちに結核発生届の届出
が必要です。



結核定期健康診断について

感染症法の規定により、

- ・医療機関開設者、学校の長、施設の長 は 従事者に対して毎年度
 - ・学校の長 は 学生に対して入学した年度
 - ・施設の長 は 入所している65歳以上の方に対して毎年度
- 対象者に胸部X線検査を実施し、それを保健所に報告する義務があります。
検査結果を確認した翌月までに報告してください。

※オンラインでの報告も可能です

オンラインはこちら→



結核の早期発見のために、
結核定期健康診断の実施を
お願いいたします。

